

事業評価書

補助事業名	下北試験場関連特定事業（交通に関する事業：東通地域医療センター利用者輸送事業）						
補助事業者名	東通村長 畑中 稔朗						
実施場所	青森県下北郡東通村全域						
補助事業の成果の目標	<p>青森県東通村は29の集落が散在しており、村の中心付近にある診療所等の複合施設である東通地域医療センターへ通うためには、遠い集落からになると自動車ですら30分程度を要する。</p> <p>地域医療センターへの交通手段として、民間の路線バスはあるものの、バス路線の一部運行廃止や、時間帯が合わないなど利便性の面でも不便であり、また主な利用者である高齢者にとって、路線バスの料金は大きな負担となっていることから、「東通地域医療センター利用者輸送バス」を運行している。</p> <p>当該交付金を活用し、安定的かつ継続的に事業を実施することにより、高齢者をはじめとする村民の診療所等への交通手段を確保し、生活環境の維持を図る。</p>						
補助事業の内容	東通地域医療センター利用者輸送バスの運行（東通村6路線）						
補助事業の始期及び終期	令和6年度						
事業費及び交付金額		令和6年度					計
	事業費	円 51,776,340					円 51,776,340
	交付金額	38,975,000					38,975,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【成果及び評価】 運行記録により、令和6年5月1日から令和7年2月28日の期間の利用者数は約4,800人であった。本事業の実施により安定的な運行を行うことで、利用者からも大変助かっている等の評価を得ており、高齢者をはじめとする村民の診療所等への交通手段の確保および生活環境の維持が図られたと考える。</p> <p>【周知の実施状況】 利用者への配布および各停留所に掲示しているバスの時刻表にエンブレムを表示するとともに、本事業は防衛省より補助金の交付を受けて実施している旨を掲載したほか、村ホームページにより住民への周知を行った。</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	引き続き、高齢者をはじめとする村民の診療所等への交通手段の確保および生活環境の維持に努める。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						